# 高知県公立大学法人

中期目標

(第3期)

高 知 県 令和4年12月 高知県公立大学法人(以下「法人」という。)は、高知県立大学及び高知工科大学を設置し、管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化、産業の振興、医療・福祉の充実及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

この目的を実現するために、第3期中期目標期間において、大学は、これまでの業務の継続にとどまることなく、新しい時代の原動力となる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」、「SDGs (持続可能な開発目標)」の推進など、社会の変化や県民のニーズを踏まえて機能強化を図り、業務運営を行う必要がある。

また、ガバナンスの強化を図り、二つの大学の特徴を生かして大学間の連携・協働を更に進めるとともに、これまで以上に効率的かつ効果的な組織運営を行っていく必要がある。

高知県は、法人が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に 応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。

- 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
  - 1 中期目標の期間令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間とする。
  - 2 教育研究上の基本組織
    - (1) 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大学	学部等
高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科
高知工科大学	システム工学群 理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 マネジメント学部 (注) 工学研究科

注 高知工科大学マネジメント学部は、平成27年度入学生から学生の募集を停止し

ており、在学生の卒業後に廃止する。

- (2) 高知工科大学においては、県内各産業分野におけるデジタル化及びDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に貢献する新たな学群を令和6年度に設置することを目指す。
- 第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標
  - 1 教育の質の向上に関する目標
    - (1) 高知県立大学
      - ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標

大学の理念及び教育の方針に基づき、「幅広い教養と専門的な知識を活用して 課題をグローバルで複眼的な観点から分析し探究できる人材」、「地域の文化の 発展と健康・福祉の向上に向けて活躍できる人材」、「地域志向の教育を通し て、地域社会や現場の課題を人々と協働して解決できる人材」を育成する。大学 院では、「専門性に基づいて変革をもたらす実践的な知のプロフェッショナル (高度専門職業人・研究者・教育者)」を育成する。

加えて、変化する社会の要請に応えながら、教育プログラムの運営を適切に行 うとともにその内容を充実・発展させていく。

イ 教育の実施体制に関する目標

高知県立大学の教育及び人材育成に関する理念及び方針に沿った教育を提供するため、教員の教育能力の向上及びICT(情報通信技術)を活用した教育環境の整備など教育の実施体制の充実を図る。

ウ 教育の国際化に関する目標

豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、留学生の受入れや学生の留学を促進し、国際社会や異文化への理解を深める機会を積極的に提供するなど、学生の国際性を高める取組を実施する。

エ 学生支援に関する目標

学生が安心して健康な大学生活を過ごし、豊かな人間性・社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様なニーズに対応した支援を行う。

また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業等と一層の連携強化を図り、県内への就職を促進する。

オ 学生の受入れに関する目標

広報活動を積極的に行うとともに、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づき入試制度を常に見直し、改善を図り、高知県立大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。

また、働きながら学ぶことができる環境の充実を図り、社会人の受入れを促進する。

さらに、県内高等学校との交流の機会を増やすとともに、連携を強化し、県内

高校生の受入れを促進する。

## カ 大学間連携に関する目標

高知県立大学と高知工科大学の教員による授業科目の相互担当や単位互換制度 の活用など、両大学の特徴を生かして教育での連携を推進するとともに、学生支援や就職支援における情報共有等を適切かつ効果的に行うことで、学生支援機能 の向上を図る。

### (2) 高知工科大学

## ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標

グローバル化やデジタル化の進展等といった時代や社会の変化を俯瞰し、柔軟に対応できる、深い専門知識と幅広い教養、創造的思考力を備えた「来るべき社会に活躍できる人材」を学士課程及び大学院を通じて育成するため、教育内容の充実を図る。

## イ 教育の実施体制に関する目標

高知工科大学の教育及び人材育成に関する理念に沿った教育を提供するため、 教育効果の向上に向けた施策、ICT (情報通信技術)を活用した教育環境の整備などにより、教育の実施体制の充実を図る。

#### ウ 教育の国際化に関する目標

豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、留学生の受入れや学生の留学を 促進し、国際社会や異文化への理解を深める機会を積極的に提供するなど、学生 の国際性を高める取組を実施する。

# エ 学生支援に関する目標

学生が安心して健康な大学生活を過ごし、豊かな人間性・社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様なニーズに対応した支援を行う。

また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業等と一層の連携強化を図り、県内への就職を促進する。

#### オ 学生の受入れに関する目標

広報活動を積極的に行うとともに、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づき入試制度を常に見直し、改善を図り、高知工科大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。

また、働きながら学ぶことができる環境の充実を図り、社会人の受入れを促進する。

さらに、県内高等学校との交流の機会を増やすとともに、連携を強化し、県内 高校生の受入れを促進する。

# カ 大学間連携に関する目標

高知県立大学と高知工科大学の教員による授業科目の相互担当や単位互換制度 の活用など、両大学の特徴を生かして教育での連携を推進するとともに、学生支 援や就職支援における情報共有等を適切かつ効果的に行うことで、学生支援機能 の向上を図る。

- 2 研究の質の向上に関する目標
  - (1) 高知県立大学
    - ア 研究成果等に関する目標

学術的専門性を追求する研究、地域課題の解決に寄与する研究、産業界との連携による学際的研究及び国際的共同研究に取り組み、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信し、地域や社会に還元する。

イ 研究の実施体制に関する目標

優れた研究組織として発展するために、組織の弾力化や研究活動を支援する体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行い、地域社会の研究拠点としての機能を発揮する。

- (2) 高知工科大学
  - ア 研究成果等に関する目標

先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、産業界との連携も含め、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、その成果を地域や社会に還元する。

イ 研究の実施体制に関する目標

知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、組織体制を整え、 人的及び物的資源の重点投資を行う。

また、地域の課題に対応する研究機関としての機能を発揮する。

- 3 社会貢献の質の向上に関する目標
  - (1) 地域社会との連携に関する目標

地域社会との連携を図るとともに、大学の専門性に基づいた社会貢献を推進する。

高知県立大学では、域学共生の理念のもと、地域の現状を踏まえ、健康長寿県づくりや地域の再生・活性化など、地域の課題解決につながる取組を、地域住民及び関係機関と協働して推進する。

高知工科大学では、地域連携機構を中心に地域や行政との連携を図るとともに、 産業の振興やデジタル化の推進をはじめとする地域の課題解決に向けた活動など、 大学の専門性に基づいた社会貢献を推進する。

(2) 産学官民連携に関する目標

産学官民連携センター (ココプラ) や県内の大学等との連携を積極的に行い、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。

高知県立大学では、関係機関、地域、行政等と連携し、デジタル技術も活用しながら、急激な高齢化が進む高知県の医療・健康・福祉などの課題解決に向けた活動

を推進し、地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に貢献する。

高知工科大学では、関係機関、経済団体、行政等と連携し、蓄積されたデータを活用して産業の高度化を図るなど、専門性や研究成果、デジタル技術を活用した産業振興、県内企業等の課題解決を推進する。

(3) 社会人の学び直し及び生涯学習の充実に関する目標

「知の拠点」として、県民一般を対象とした多様な公開講座や、県民のニーズに 対応した生涯学習の機会を提供する。

特に、高知県立大学では、超高齢化社会への移行など、社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに対応するため、デジタル化・DXの進展を視野に入れて、専門職者に対する現職教育やキャリア形成を支援し、地域に根ざした保健医療福祉人材の資質の向上に貢献する。

(4) 県内外の大学及び高等学校等との連携に関する目標

地域における高等教育の充実、未来を担う児童・生徒の学問に対する興味・関心の向上及び進路選択に資するため、県内外の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に実施する。

(5) 南海トラフ地震等災害対策に関する目標

それぞれの大学の特色を生かして、専門性に基づいた取組を進め、地域の災害対策に貢献する。

高知県立大学では、高知医療センターとの包括的連携協定など、専門性を生かした連携を強化するとともに、高度な技術と実践力を備えた災害に強い専門職を養成し、地域はもとより広く国際社会に貢献する。

また、大規模な災害や感染症などが発生した場合は、行政や関係機関と連携し、大学の人的資源を生かした支援を推進する。

高知工科大学では、地震・津波の自然災害に対し、防災・減災につながる研究成果を公開し、関係機関、行政等と連携して普及を図るなど、地域の災害対策に貢献する。

(6) 国際交流に関する目標

それぞれの大学の特色を生かして、専門性に基づき、大学の人的資源及び物的資源を活用し、地域の国際交流に資する活動に貢献する。

- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - 1 運営体制の強化及び業務の効率化に関する目標
    - (1) 理事長及び学長の適切な役割分担の下、それぞれの責任において連携し、ガバナンスの強化を図り、機動的かつ効率的な大学運営を推進する。
    - (2) 法人全体での研修の実施などにより、事務職員の能力開発を行うとともに、デジタル技術の活用などを推進し、一層効率的な業務遂行を図る。
  - 2 人事の適正化に関する目標

- (1) 質の高い教育研究活動及び機動的な大学運営を行うため、計画的に人材の確保、任用・登用を行う。また、事務職員については、大学間の人事交流を積極的に進めるなど、適材適所の人材配置を行う。
- (2) 人事諸制度を適切に運用するとともに、大学を取り巻く環境の変化等に応じて、必要な見直しを図る。

# 第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する目標

教育研究活動等の活性化のため、競争的資金、共同研究資金及び受託研究資金の受 入れなど、自己収入の増加に向けた取組を強化する。

2 経費の執行管理に関する目標

適切な予算管理を通して、常に財務状況を把握及び分析し、予算の効果的かつ適正 な執行に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。

- 第5 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する目標
  - 1 自己点検及び評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営全般について、自己点検及び評価を定期的に実施すると ともに、第三者機関による評価を受け、これらの評価結果を積極的に公表して改善を 行う。

2 情報公開等に関する目標

社会に対する責任を果たし、県民はもとより広く一般の理解を得るため、教育研究活動及び業務運営全般に関する情報について、ホームページや広報冊子、講演等を通じて積極的に公表する。

- 第6 その他業務運営に関する重要事項
  - 1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標

学生等が魅力を感じる良好な教育研究環境を確保するため、中長期修繕計画等の策 定により、既存の施設設備の機能保全・維持管理を計画的に実施する。

また、高知工科大学における新学群設置に向けては、最少の経費で最大の効果を挙 げられるよう必要な整備を行うとともに、新学群の施設整備が想定される永国寺キャ ンパスについては法人のマネジメントのもと、効果的・効率的な施設設備の運用を図 る。

- 2 安全管理に関する目標
  - (1) 安全で安心な学修環境及び教育研究活動を確保するとともに、学内の安全管理 体制充実を図る。
  - (2) 南海トラフ地震対策も含め、適切な防災・防犯対策を講ずる。
- 3 情報管理に関する目標

先進的技術及び情報環境の充実を図るとともに、保有する全情報資産及び学生、職員等の個人情報・機密情報を確実に保護するため、情報セキュリティ対策を強化する。

- 4 人権尊重及び法令遵守に関する目標
  - (1) 各種ハラスメント等の防止を推進する。
  - (2) 教職員のコンプライアンスを徹底し、適正な業務管理や公正な研究の実施を推進する。
- 5 環境保全等に関する目標

社会的な責務として環境保全に努め、環境への負荷を低減する取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。